

〈論文〉

感染症対策と経済対策の両立についての考察

谷口 洋志

要旨 新型コロナウイルス感染症(コロナ禍)の世界的拡大や株価・雇用状況・経済状況の動向などから、2020年3月中旬までには強い危機感が広く共有され、主要国ではロックダウン、stay-at-homeやsocial distancingの導入とともに、補償を含む大規模経済対策が決定された。日本では、3月中旬から大規模金融政策が導入されたが、大規模財政政策の決定・導入は大幅に遅延し、数多くの混乱や不満を招いた。本稿では、コロナ禍の拡大と世界的流行の過程において、日本ではいつ、どのような経済政策が決定・導入されたのかをたどることで、コロナ禍の下では強力な感染症対策が最優先されるべきであり、感染症対策と経済対策のバランスといった考え方は不適切であることを主張する。

キーワード 感染症対策, 経済対策, 金融政策決定, 大規模財政政策, 政策対応の遅延と混乱

1. はじめに

2019年末に中国湖北省武漢市で発生したとされる新型コロナウイルス感染症(以下では「コロナ禍」と略称)は、2020年初には武漢市を中心とする湖北省全体から中国全土へ拡大し、その後、日本を含むアジア諸国、欧州諸国、北米・中南米諸国、アフリカ諸国へと拡大し、世界的大流行(パンデミック)を引き起こした。2020年9月末現在でも終息(消えること)どころか収束(落ち着くこと)の見込みも立っていない。2020年末から2021年初にかけてはコロナ禍とインフルエンザの同時流行が危惧されている。

2008年9月のリーマン・ショックによる世界経済・金融危機の際には「100年に1回あるかどうか」と言われたが、2020年のコロナ禍の世界経済への影響も「100年に1回あるかどうか」、そして、その影響の大きさはリーマン・ショックを超え¹⁾、大恐慌や第二次世界大戦下の状況に匹敵するとも言われている。

例えば、2020年4月1日付けのIMFブログ「新型コロナウイルスと戦うための経済政策」では、「目下の状況は類例のない危機であり、多くの点で戦争である」と訴えた²⁾。そして、2020年4月14日の文書「『大封鎖』大恐慌以来最悪の景気後退」では、「世界経済は、大恐慌以来最悪の景気後退を経験するであろう」とし、「感染症拡大によって2020年と2021年の間に失われる累積生産量は約9兆ドルとなる可能性がある。・・・先進国も新興途上国もともに景気後退にある。主要国経済のダメージが特に大きい」とした³⁾。

本稿の目的は、コロナ禍にある世界と日本を取り上げ、コロナ禍の経済的影響と経済政策について論点整理を行って、経済的影響の大きさとその認識の変化、経済対策の内容とその政策決定上の問題点を論じることにある。第2節と第3節では、コロナ禍の経済的影響に対する国際機関と日本政府・日本銀行の見通しを取り上げ、第4節ではコロナ禍に対する日本の金融・財政政策を取り上げる。第5節は、結論として、日本の政策対応の問題点を整理し、改善の方向性について考える。

2. コロナ禍の経済的影響に関する国際機関の見通しと経済状況

2-1 国際機関の経済見通し

コロナ禍の経済的影響がリーマン・ショックに匹敵するか、あるいはそれ以上のものとなる可能性があるという危機感は、国際機関では2020年3月中旬あたりから共有されるようになったと考えられる。これを確認するために、OECD（経済協力開発機構）とIMF（国際通貨基金）の経済見通しの変化を見てみよう。

表1は、2019年12月から2020年9月にかけてのOECDの経済見通しの変化を示したものである。2020年と2021年の見通しについては、2020年3月10日版でも以前の見通しとあまり変わらない。しかし、2020年6月10日版では、2020年見通しの大幅下方修正と2021年見通しの上方修正を行っている⁴⁾。しかも、この版では、コロナが第1波のみで終わった場合と第2波が生じた場合の2つのケースに分け、第2波が生じると、より厳しい結果となることが予測されている。2020年9月16日版では、2つのケースに分けずに、6月10日版における厳しい見通しが少し緩和されている。

次に、表2は、IMFの経済見通しの変化を見たものである。2020年1月9日版から2020年4月6日版の間に大幅下方修正が行われ、2020年6月24日版ではさらに下方修正された。2020年10月13日版では2020年について上方修正、2021年について下方修正が行われている。ただし、インドのように2020年について大幅に下方修正されたケースもある。

以上の見通しの変化から、2020年3月中旬から下旬までには、国際機関ではコロナ禍の経済的影響が相当深刻であるとの認識が共有されるようになったと推察される。では、その背景には何があったのか。そこで、コロナ禍に関するWHO（世界保健機関）の対応と世界における感染者数の動向を見ておこう。

表1 OECDの経済見通しの変化

国/地域	2019年 12月10日版			2020年 3月10日版			2020年6月10日版				2020年 9月16日版			
	2019	2020	2021	2019	2020	2021	2019	第1波のみ		第2波あり		2019	2020	2021
								2020	2021	2020	2021			
世界	2.9	2.9	3.0	2.9	2.4	3.3	2.7	▲6.0	5.2	▲7.6	2.8	2.6	▲4.9	5.0
米国	2.3	2.0	2.0	2.3	1.9	2.1	2.3	▲7.3	4.1	▲8.5	1.9	2.2	▲3.8	4.0
日本	1.0	0.6	0.7	0.7	0.2	0.7	0.7	▲6.0	2.1	▲7.3	▲0.5	0.7	▲5.8	1.5
ユーロ圏	1.2	1.1	1.2	1.2	0.8	1.2	1.3	▲9.1	6.5	▲11.5	3.5	1.3	▲7.9	5.1
中国	6.2	5.7	5.5	6.1	4.9	6.4	6.1	▲2.6	6.8	▲3.7	4.5	6.1	1.8	8.0
インド	5.8	6.2	6.4	4.9	5.1	5.6	4.2	▲3.7	7.9	▲7.3	8.1	4.2	▲10.2	10.7

(注) 対前年比変化率。単位：％。

(出所) OECD, *OECD Economic Outlook*, 2019年12月10日～2020年9月16日。

表2 IMFの経済見通しの変化

国/地域	2020年1月9日版			2020年4月6日版			2020年6月24日版			2020年10月13日版		
	2019	2020	2021	2019	2020	2021	2019	2020	2021	2019	2020	2021
世界	2.9	3.3	3.4	2.9	▲3.0	5.8	2.9	▲4.9	5.4	2.8	▲4.4	5.2
先進国	1.7	1.6	1.6	1.7	▲6.1	4.5	1.7	▲8.0	4.8	1.7	▲5.8	3.9
新興途上国	3.7	4.4	4.6	3.7	▲1.0	6.6	3.7	▲3.0	5.9	3.7	▲3.3	6.0
低所得途上国	5.0	5.1	5.1	5.1	0.4	5.6	5.2	▲1.0	5.2	5.3	▲1.2	4.9
米国	2.3	2.0	1.7	2.3	▲5.9	4.7	2.3	▲8.0	4.8	2.2	▲4.3	3.1
日本	1.0	0.7	0.5	0.7	▲5.2	3.0	0.7	▲5.8	2.4	0.7	▲5.3	2.3
ユーロ圏	1.2	1.3	1.4	1.2	▲7.5	4.7	1.3	▲10.2	6.0	1.3	▲8.3	5.2
中国	6.1	6.0	5.8	6.1	1.2	9.2	6.1	1.0	8.2	6.1	1.9	8.2
インド	4.8	5.8	6.5	4.2	1.9	7.4	4.2	▲4.5	6.0	4.2	▲10.3	8.8

(注) 対前年比変化率。単位：％。

(出所) IMF, *World Economic Outlook*, 2020年1月9日～2020年10月13日。

2-2 WHOの動き⁵⁾と世界の感染者数の動向

WHOは、2019年12月31日に中国から湖北省武漢市で肺炎のクラスターが発生したとの報告を受け、2020年1月1日に組織横断の対策チームIMST (Incident Management Support Team) を設立した。1月5日に新型ウイルス発生を発表し、1月20・21日に中国事務所と西太平洋地域事務所の専門家を武漢に派遣し、翌1月22日に専門家チームは武漢で「人から人への感染」が生じているとの声明を発表した。

これとほぼ同時(1月22・23日)に、WHOは緊急委員会を開催し、新型ウイルス発生が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態 (Public Health Emergency of International Concern, PHEIC)」に相当するかどうかを検討したが、合意に至らなかった。その後、1月30日に開催された緊急委員会でPHEICであるとの合意に達したことから、WHOは新型コロナウイルス発生をPHEICであると宣言した。

さらにWHOは、2月3日に国際社会の「戦略的準備・対応計画 (Strategic Preparedness and Response Plan)」を発表し、医療制度が脆弱な国・地域の支援に乗り出した。2月11日・12日には、中国疾病予防管理センター主任 (Director-General, China CDC) を含む400人以上の専

専門家・資金提供者を各国から集め、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する研究・イノベーションフォーラムを開催した。2月16日～24日には、主要国の専門家を集めたWHO・中国合同ミッションが、中国の現状や今後の対応・推奨を調査すべく、湖北省武漢市のほか、北京市、四川省や広東省を視察した。この視察結果では、「利用可能な予備データを用いて、軽症例の発症から臨床的回復までの中央時間は約2週間であり、重症例、重篤例では3～6週間である」ことなどが報告されている⁶⁾。

2月末までには世界各国でWHOによるCOVID-19パンデミック宣言を期待する声があがっていたが、WHOが「COVID-19をパンデミックとして特徴づけることができる」⁷⁾との評価を発表したのは3月11日のことであった。これ以降、COVID-19の世界的流行（パンデミック）という認識が政府にも国民にも確たるものとなっていった。当然ながら、COVID-19パンデミックの認識は、国際機関にも共有されたと考えられる。

一方、この間における中国と世界におけるコロナ禍の発生状況はどうであったか。

まず、中国国内では、1月23日に武漢で都市封鎖が実施され、その直後に、春節期間の延長が発表されるとともに、全国各地で都市封鎖（ロックダウン）が導入され、ほぼ2カ月間にわたって行動制限が実施された。3月中旬までには湖北省を除く地域では封鎖が解除されたとはいえ、封鎖解除地区でもかなり強い行動自粛がその後も続いた。最終的に武漢の都市封鎖が解除されたのは4月8日のことであった⁸⁾。

中国国内では累計感染者数が2月1日に1万人を超え、それ以後、3日前後で1万人増加し、2月17日には7万人台となったが、このあたりから累計感染者数の増加は逡減していった⁹⁾。3月2日に8万人台、9月4日に9万人台となり、2020年10月20日現在は9万1,006人である。さらに詳細を見ると、2月14日から新規感染者数¹⁰⁾が減少傾向、2月19日から現在感染者数が減少傾向となり¹¹⁾、3月中旬までには新規感染者数が20件前後へと激減する一方、海外からの越境感染が増加しはじめ、それ以降、入国地点での越境感染阻止が対策の中心となった¹²⁾。

このように、中国におけるコロナ禍は2020年2月中旬から収束への動きが始まり、その後何度か終止符を打つ（終息への）兆候も見られたが、低水準での一進一退を繰り返し、新規感染者数は8月20日以降、50人未滿で推移している。他方、中国を除く世界全体の新規感染者数は、2020年2月下旬から徐々に増加し、2月29日に1,000人を超え、3月11日に5,000人超、3月14日に1万人超、3月26日に5万人超、5月下旬から10万人超、7月から20万人超、9月中旬からはほぼ毎日30万人超、11月には50～60万人台を記録している¹³⁾。

中国を除く世界全体の累計感染者数は、2月20日に1,000人超、3月3日に1万人超、3月17日に10万人超、3月28日に50万人超、4月4日に100万人超、5月23日に500万人超、6月29日に1,000万人超、8月11日に2,000万人超、9月18日に3,000万人超、10月19日に4,000万人超、11月9日（中国を含むと11月8日）に5,000万人超を記録した。

2月下旬からは、新規感染者数が中国では逡減する一方、中国を除く世界全体では逡増傾向が顕著となった。2月26日からは、中国を除く世界全体の新規感染者数が中国の新規感染者数

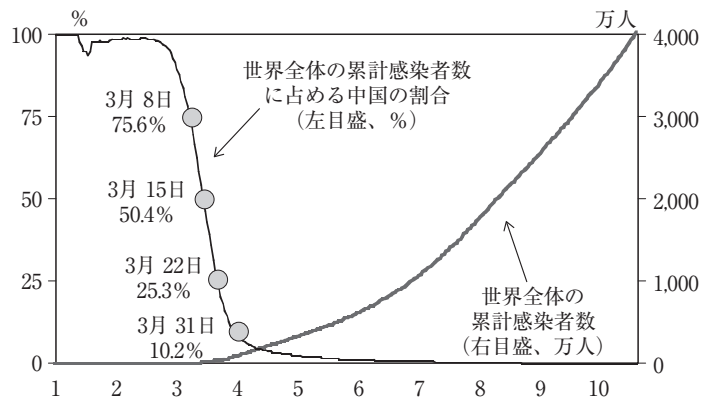
を常時上回り、世界全体の累計感染者数に占める中国の割合が漸減していった。図1に示すように、その割合は当初ほぼ100%を占めたが、3月8日には4分の3、3月15日には2分の1、3月22日には4分の1、3月31日には10分の1となった。6月20日からは1%を下回り、2020年11月16日現在、0.17%となっている。

中国を除く世界全体での感染者数は、イタリア、スペイン、米国、フランス、英国の順に拡大していった。例えば、2月24日にイタリアの累計感染者数が100人超となり、3月1日に1,000人超、3月11日に1万人超、3月31日に10万人超となった。2月末までは累計感染者数が100人超となったのはイタリアだけであったが、3月13日には上記5か国（伊、西、米、仏、英）のすべてにおいて累計感染者数が1,000人超となり、3月20日には英国を除く上記4か国で1万人超となった。3月27日には、米国が累計感染者数世界最大となり、3月28日には世界最初の10万人超となった。その後も米国の累計感染者数は他の国を引き離し、4月11日に50万人超、4月29日に100万人超、6月11日に200万人超と推移し、11月10日には1,000万人超となり、11月16日現在、1103.7万人となった。

中国および世界における累計死者数の動向は、累計感染者数の動向とほぼ同じ傾向をたどった。すなわち、世界全体の累計死者数に占める中国の割合は当初ほぼ100%を占めた後、3月11日に4分の3、3月16日に2分の1、3月22日に4分の1、3月30日に10分の1となった。6月22日からは1%を下回り、2020年11月16日現在、0.36%となっている。

中国の新規死者数が2月下旬から逡減する一方、中国を除く世界全体の新規死者数は3月から逡増傾向となり、3月9日に200人超、3月20日に1,000人超を記録し、累計死者数は3月11日に1,000人超、3月23日に1万人超、4月11日に10万人超、9月30日には100万人超を記録した。11月16日現在、約132万人である。

図1 世界全体の累計感染者数（万人）の推移と中国の比重（%）



(注) 横軸は、2020年1月1日～10月20日。

(出所) Our World in Data サイト (<https://github.com/owid/covid-19-data/tree/master/public/data>) のデータより作成。

このように、累計感染者数、新規感染者数、累計死亡者数、新規死亡者数などの指標を見ると、2月下旬には中国での逡減傾向と、中国を除く世界全体の逡増傾向が顕著に表れることとなり、3月中旬には中国を除く世界全体の数値が中国の数値を上回り、その後、こうした傾向がますます鮮明となるのである。こうしたWHOの動きやコロナ禍の世界的拡大を見ると、2020年3月中旬頃には、国際機関においてコロナ禍の経済的影響が相当深刻であるとの認識が共有されるようになったと推察される。

2-3 経済指標の悪化

次に、国際機関の経済見通しの変化に影響を与えたと考えられる経済的背景を取り上げたい。以下では、米国を中心に株価、雇用状況、経済活動水準について2020年前半の動向を取り上げる。

(1) 株価

米国の代表的株価指数であるニューヨーク・ダウは、2020年2月下旬から3月下旬にかけて続落した。終値ベースでは、2月19日に29,346.03ドルとなった株価水準は、2月20日・21日と連続して計355.62ドル(1.2%)下落した。週明けの2月24日には1,190.95ドル(3.56%)下落した後、乱高下を繰り返しながら下落基調が続き、3月23日には18,591.93ドルとなった(最安値は同日の18,213.65ドル)。これは2月19日水準と比べると、10,756.1ドル(36.7%)の大幅下落である。特に、3月16日・月曜日には、前取引日の3月13日・金曜日と比べて、2,997.1ドル(12.9%)も暴落した。

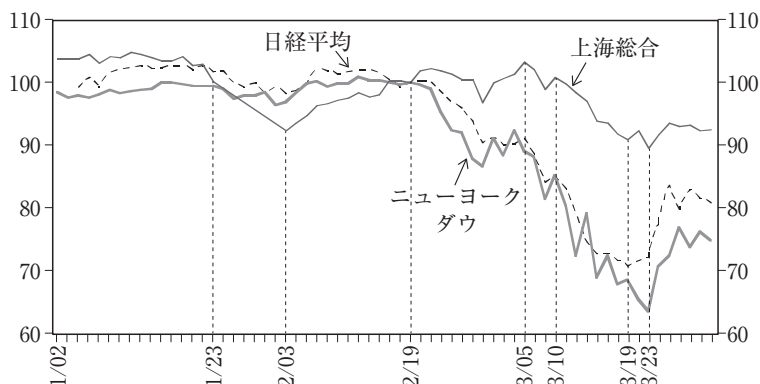
ナスダック(NASDAQ)総合指数もほぼ同様の動きを示し、終値ベースでは、2月19日の9,817.18から3月23日の6,860.67へと、2,956.51(30.1%)下落した。ナスダックの場合も、3月16日の月曜日には、前取引日の3月13日・金曜日と比べて、970.29(12.3%)も暴落した。

日経平均については、終値ベースで2月20日の23,479.15円から3月19日の16,552.83円へと、6,926.32円(29.5%)下落した。1日の最大下げ幅は3月13日・金曜日に発生し、前日比1,128.58円(6.1%)の下落を記録した。

これら3種の株価指数は、3月下旬から変動を繰り返しながらも上昇基調を続け、ニューヨーク・ダウと日経平均は2020年10月中旬には2月20日前後の水準までほぼ回復し、ナスダックはそれ以上に回復している。

中国の代表的株価指数である上海総合は、米国や日本の株価指数とは異なる動きを示した。1月20日の3,095.79から1月23日の2,976.53へと4%下落した。上海市場は、1月24日から2月2日までの春節休暇および休暇延長を経て、再開後の2月3日に2,746.61となり、1月20日比で349.18(11.3%)、1月23日比で229.92(7.7%)下落した。その後は徐々に回復し、2月19日には1月23日水準まで回復した。3月10日から3月23日にかけて再び333.59(11.2%)下落したが、その後は大きな落ち込みもなく推移している。

図2 ニューヨーク・ダウ、日経平均、上海総合の株価動向



(注) 1月24日～2月2日までは上海市場が閉鎖されたため、この期間のデータはない。
 (出所) 株探「NYダウ、日経平均、上海総合」時系列」(https://kabutan.jp/)より作成。

なお、図2は、ニューヨーク・ダウ、日経平均、上海総合の3株価指数について、2月19日の終値水準を100として、1月から3月までの推移をみたものである。日米の株価変動が類似しているのに対し、上海総合の当初の下落は日米よりも早く、回復も相対的に早く、また、最大の下落幅も日米ほど大きくない。

(2) 雇用

次に、米国の雇用状況を取り上げる。表3は、2020年1月～9月までの失業率と非農業雇用増を示したものである。失業率は、2020年3月に前月比0.9ポイント増の4.4%、4月には前月比10.3ポイント増の14.7%を記録した。一時期は、失業率が20%に達する可能性も示唆されたが、5月以降は徐々に失業率が低下し、9月には7.9%まで下がった。とはいえ、過去5年間の4～5%水準を大きく上回る。

非農業雇用増（季節調整済）は、2019年6月から毎月20万人前後の増加を続けた後、2020年3月に137.3万人減、4月に2,078.7万人減と激減した。5月以降は回復傾向にあり、5月～9月の5か月間で1,141.7万人増となったものの、3月・4月の大幅減少分の半分しか回復していない。

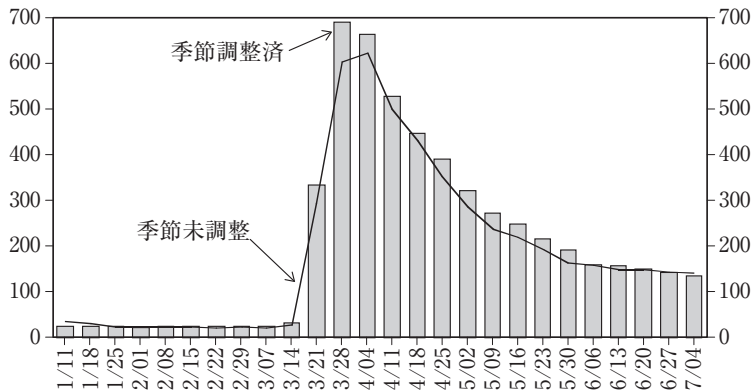
表3 米国の失業率（%）と非農業雇用増（万人）：2020年1月～9月

指標	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
失業率（%）	3.6	3.5	4.4	14.7	13.3	11.1	10.2	8.4	7.9
非農業雇用増(万人)	21.4	25.1	▲137.3	▲2,078.7	272.5	478.1	176.1	148.9	66.1

(注) 非農業雇用増は対前月比。

(出所) U. S. Bureau of Labor Statistics, “Economy at a Glance/ United States – Monthly Data,” (https://www.bls.gov/eag/eag.us.htm)より作成。

図3 2020年上半期における失業給付新規申請件数（万件）



(注) 横軸は、その日を最終日とする1週間分の件数。

(出所) United States Department of Labor, Employment & Training Administration, “Unemployment Insurance Weekly Claims Data,” (<https://oui.doleta.gov/unemploy/claims.asp>) より作成。

失業率と非農業雇用増のデータは、2020年3月からの状況悪化を示しているが、それでは3月のいつ頃から悪化したのか。これを知るために、図3の米国における失業給付新規申請件数を見ると、雇用の悪化は3月15日～21日の週から生じている。それまでは週20万件台で推移していたが、3月15日～21日の週に330.7万件（季節調整済、棒グラフ。季節未調整は292万件）、3月22日～28日の週に686.7万件（季節未調整は601.6万件）、3月29日～4月4日の週に661.5万件（同621.1万件）を記録した。その後、申請件数は徐々に減少し、8月23日～29日以降は100万件未満となっている（季節未調整では7月26日～8月1日の週から100万件未満）。

(3) 経済活動水準

四半期ベースの実質GDP成長率（前期比、年率換算）を見ると、米国と中国を除く主要国では2019年第4四半期に景気後退が生じており、これが2020年第1四半期、第2四半期と進むうちに、中国を除く主要国のすべてにおいて大幅なマイナス成長となった（表4）。中国のみ、2020年第1四半期に大幅マイナス成長となったものの、第2四半期にはそれを上回る大幅プラス成長を記録している。2020年前半期に生じた実質GDPの大きな落ち込みは、感染症封じ込め対策としてロックダウン（封鎖措置）が導入される一方、自主規制として人と人との接触をさける social distancing が広く実行されたことによる¹⁴⁾。

米国の実質GDP成長率を見ると、2020年第1四半期のマイナス5.0%（年率）に続く第2四半期のマイナス31.4%は、1947年以来最大の落ち込みである。過去に大きな落ち込みを記録した1958年第1四半期のマイナス10%、1980年第2四半期のマイナス8%、2008年第4四半期のマイナス8.4%と比べても、大規模な落ち込みである¹⁵⁾。名目GDP成長率でも、2020年第2四半期のマイナス32.8%は、過去最大の1949年第1四半期のマイナス7.4%、2008年第4四半期のマイナス7.2%と比べても異常な落ち込みである。1930年以來の年次ベースの実質GDP成長率

表4 主要国の実質 GDP 成長率

年・四半期 国	2019年				2020年			最新発表日 2020年
	第1 1～3月	第2 4～6月	第3 7～9月	第4 10～12月	第1 1～3月	第2 4～6月	第3 7～9月	
日本	2.8	1.6	0.2	▲7.1	▲2.3	▲28.8	21.4	11月16日
米国	2.9	1.5	2.6	2.4	▲5.0	▲31.4	33.1	10月29日
中国	7.8	5.3	4.1	6.6	▲34.4	55.7	11.2	10月19日
ドイツ	2.4	▲2.0	1.2	0.0	▲7.4	▲33.8	37.1	10月30日
英国	2.4	0.0	1.2	0.4	▲9.6	▲58.6	78.0	11月12日
フランス	2.2	1.0	0.7	▲0.9	▲21.7	▲44.6	95.4	10月30日
イタリア	0.7	0.6	0.0	▲0.9	▲20.2	▲42.7	81.8	10月30日

(注) 季節調整済, 対前期比, 年率換算, 単位: %。

(出所) 内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算(GDP統計)」; Bureau of Economic Analysis, “Gross Domestic Product,”; 国家統計局「統計数据」; Statistisches Bundesamt (Federal Statistical Office), “Press Releases”; Office for National Statistics, “Gross Domestic Product (GDP)” ; INSEE (Institut national de la statistique et des études économiques), “GDP”; Istat (Istituto nazionale di statistica), “Quarterly National Accounts,”に掲載のデータより作成。

では、1930年マイナス8.5%、1931年マイナス6.4%、1932年マイナス12.9%の3年連続の落ち込みと1946年のマイナス11.6%が目立つ（これらに次ぐ落ち込みは1938年のマイナス3.3%、2009年のマイナス2.5%）。名目 GDP 成長率では、1930年マイナス11.9%、1931年マイナス16%、1932年マイナス23.1%、1933年マイナス4%の4年連続の落ち込みと1938年のマイナス6.1%が目立つ（これらに次ぐ落ち込みは2009年のマイナス1.8%）。

株価では2020年3月下旬から回復し、雇用状況では4月以降徐々に回復していることから、2020年下半期の実質 GDP 成長率はかなり回復すると予想されるものの、2020年上半期における実質 GDP の落ち込みは、2008年のリーマン・ショック時を超え、1930年代初頭の状況に匹敵する。ただし、1930年代の大停滞は1930～1933年と長期化したが、2020年の大停滞は今のところ2020年上半期に限定されそうである。

(4) 小括

以上より、コロナ禍の感染者数が世界的に増大したのは2020年2月下旬以降であること、米国における株価下落は2020年2月20日以降に生じたこと、WHO がコロナ禍のパンデミック宣言を発表したのは2020年3月11日であること、失業率と非農業雇用の悪化は2020年3月以降に現れたこと、失業給付新規申請件数の激増は2020年3月15日～21日の週から生じたことなどから、2020年3月中旬までにはリーマン・ショック並みかそれ以上の危機が発生するという認識が国際機関で共有されるようになったと考えられる。

3. コロナ禍の経済的影響に関する日本政府・日本銀行の初期対応と経済状況

3-1 日本政府・日本銀行の経済見通し

日本政府と日本銀行の経済見通しは、国際機関の見通しと共通する面がある。表5が示すように、2020年1月時点での日本政府と日本銀行の経済見通しでは、低成長ながらもプラスの成長が予想されていた。しかし、4月27日に発表された日本銀行の経済見通しでは、2020年度の大きな落ち込みと2021年度における回復へと大きく変化した。日本政府の修正された経済見通しは7月末になって発表されたが、それまでの政府の動きをたどれば、早い段階で経済の落ち込みが認識されていたと考えられる。

表5 日本政府と日本銀行の経済見通し

2020年 月 日	2020年度			2021年度		資料出所
	実質	名目	CPI	実質	CPI	
1月20日	1.4%	2.1%	0.8%			経済見通しと経済財政運営の基本的態度(閣議決定)
1月21日	0.8% ~1.1%		1.0% ~1.1%	1.0% ~1.3%	1.2% ~1.6%	日本銀行「経済・物価情勢の展望(2020年1月)」
4月27日	▲5.0% ~▲3.0%		▲0.7% ~▲0.3%	2.8% ~3.9%	0.0% ~0.7%	日本銀行「経済・物価情勢の展望(2020年4月)」
7月15日	▲5.7% ~▲4.5%		▲0.6% ~▲0.4%	3.0% ~4.0%	0.2% ~0.5%	日本銀行「経済・物価情勢の展望(2020年7月)」
7月30日	▲5.0% ~▲4.5%	▲4.1%	▲0.3%	3.0% ~3.4%	0.5%	内閣府「令和2(2020)年度内閣府年次試算」
10月29日	▲5.6% ~▲5.3%		▲0.7% ~▲0.5%	3.0% ~3.8%	0.2% ~0.6%	日本銀行「経済・物価情勢の展望(2020年10月)」

(出所) 筆者作成。

特に、日本銀行に関しては、3月中旬までには大きな認識の変化が生じていた¹⁶⁾。例えば、2020年2月23日の総裁記者会見では、「基本的に日本経済が緩やかな成長を続けるという見通しに大きな変化があるとは思っていません」としていた、しかし、3月2日の総裁談話では、「最近の内外金融資本市場では、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済の先行きに対する不透明感が強まるも、不安定な動きが続いている。・・・今後の動向を注視しつつ、・・・潤沢な資金供給と金融市場の安定確保に努めていく」と変化し、3月14日には、「日本銀行は、本日・・・新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し・・・、政府、地方公共団体、金融機関等との連携のもと、中央銀行として必要な業務を継続して行えるよう、所要の対応を進めていく」ことを公表した。

そして、3月16日の政策委員会・金融政策決定会合では、「新型感染症拡大の影響を踏まえた金融緩和の強化について」を決定し、コロナ禍に対する本格的な金融政策対応を開始した。その後、何度か追加の金融政策対応が導入された。その内容については、第4節で取り上げる。

3-2 コロナ禍に対する日本政府の初期対応

日本政府がコロナ禍をどの程度深刻に受け止めていたか、また、いつ頃からコロナ禍の危機感が増大していったのかについては、いくつかのヒントがある。

表6は、日本における最初の感染者確認の2020年1月15日から緊急事態宣言が全面解除された5月25日までの日本政府の主要な動きを整理したものである。

政府内における最初の目立った対応は、2020年1月30日に内閣に「新型コロナウイルス感染症対策本部」（以下では「対策本部」という）を設置したことである。同日には、WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」宣言を行っている。また、1月29日から31日にかけて連日、武漢在留邦人を乗せたチャーター機が羽田に到着し、2月3日には、船内で確認された感染者を乗せたクルーズ船の「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港に到着したことから、メディアでは連日、チャーター便、クルーズ船、コロナ禍についての過熱報道が行われた。

2月13日に対策本部は、緊急対応策を発表した。これは、予備費103億円を含む総額153億円の対応策であり、主に中国からの帰国者・クルーズ船の乗員・乗客への支援、国内および出入国地点での検査体制の強化を狙ったものである。2月14日には、医学的見地からの助言等を行う組織として、対策本部の下に、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」が設置された。専門家会議の活動は7月3日まで続き、同日に廃止されると同時に、新たに「新型コロナウイルス感染症対策分科会」が設置された。

2月25日に、対策本部は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定した。基本方針では、現状では大規模な感染拡大が生じていないとし、患者クラスター（集団）の早期発見と拡大防止に努める一方、重症者対策を中心とした医療提供体制を整備するとした。イベント等に対しては、全国一律の自粛要請をしないとしつつも、見直しを要求することで実質的な自粛要請を行った。

3月2日から学校休業が始まり、3月10日には緊急対応策第2弾が決定された。第2弾には、2,715億円の予備費を含む4,308億円の財政措置と、日本政策金融公庫・日本政策投資銀行等を通じての1.6兆円の金融措置（貸付・保証、金融支援）が含まれた。その後、3月18日には「生活不安に対応するための緊急措置」として、個人向け緊急小口資金等の特例の拡大、公共料金支払・国税・社会保険料納付・地方税徴収の猶予等が決定されたものの、ここまでの対策は当座しのぎの「緊急対応」でしかなく、その意味で政府の経済危機感は強くなかった。

この間、コロナ禍に関して3月11日にWHOが「パンデミック宣言」を行い、3月13日には新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、新型コロナウイルス感染症を従来の「新型インフルエンザ等」に含めることで、同法に基づき、首相による「緊急事態宣言」の発出が可能となった。

表6 コロナ禍に対する日本政府の主要な動き：2020年1月～5月

2020年	主要な動き	感染者数	死亡者数
1月15日	最初の感染者確認	1	0
23日	(中国・武漢封鎖開始)	1	0
30日	(WHO「緊急事態」宣言)、「新型コロナウイルス感染症対策本部」設置	11	0
2月3日	クルーズ船横浜港入港	20	0
13日	緊急対応策第1弾(総額153億円, うち予備費103億円)	29	1
14日	「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」設置	30	1
20日	安倍総理, イベント開催等の見直し発言	84	1
25日	「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」	144	1
3月1日	厚生労働省, 「3密」原型ポスター発表	239	5
2日	学校休業開始	254	6
10日	緊急対応策第2弾(財政措置4,308億円, 金融措置1.6兆円)	514	9
11日	(WHO「パンデミック宣言」)	568	12
13日	新型インフルエンザ等対策特別措置法改正	675	19
14日	日本銀行, 新型コロナウイルス感染症対策本部を設置	737	21
18日	生活不安に対応するための緊急措置	829	28
24日	国際オリンピック委員会とオリ・パラ延期合意	1,128	42
26日	政府対策本部・設置	1,268	45
28日	基本的対処方針・発表, 厚生労働省「3密」広報	1,499	49
4月1日	アベノマスク配布発言(4月7日正式決定)	1,953	56
7日	緊急事態宣言7都府県(5月6日まで), 緊急経済対策	3,906	80
16日	緊急事態宣言, 全国へ拡大	8,582	136
5月4日	緊急事態宣言, 5月末まで延長	15,057	510
14日	緊急事態宣言解除, 39県	16,079	687
21日	緊急事態宣言解除, 2府1県	16,424	777
25日	緊急事態宣言全面解除・・・収束宣言	16,581	830

(注) 感染者数と死亡者数は累計。

(出所) 筆者作成。感染者数と死亡者数は、Our World in Data サイト (<https://github.com/owid/covid-19-data/tree/master/public/data>) のデータにより作成。

先述したように、3月14日に日本銀行が新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、3月16日には「金融緩和の強化」を発表し、長期国債の積極的買入、株式・不動産の投資信託買入の大幅増額、企業の資金調達支援等の積極策に乗り出した。日本の株式時価総額は、2019年12月末の672.5兆円から2020年2月末の588兆円、3月末の548兆円へと100兆円を超える価値下落¹⁷⁾が生じる過程にあったので、日銀の対策は株式・金融市場の不安を払しょくするためでもあった。

2月末までには、中国、ベトナム、イタリアの一部地域でロックダウンが導入され、3月中旬までにはイラン・フィリピン等のアジア諸国、欧州各国や中南米諸国でもロックダウンが導入されるなどコロナ禍のパンデミックが現実化していく中で、当時の安倍首相は公けの場でマスク着用もせずに、東京オリンピック・パラリンピックの完全実施を言い続けた。3月24日に、

首相官邸に首相、都知事、オリ・パラ関係者が集合して国際オリンピック委員会のバッハ会長と電話会談¹⁸⁾を行ってオリ・パラ延期について合意したときには、日本国内での累計感染者数は1,000人を超え、世界では米国・ロシアやブラジルを含む50か国以上において地域のないし全国的なロックダウンが導入されていた¹⁹⁾。

そして3月中に、米国では議会が数回にわたり総額2兆5,000億ドルの経済対策を、英国では3500億ポンドの大型経済対策を決定するなど、各国が相当の危機感をもって大規模対策に乗り出す中で、4月1日に安倍前首相が打ち出したのは全世界に布製マスクを2枚ずつ配布するという、いわゆるアベノマスク配布計画であった。イベント関係、旅客輸送、宿泊・飲食業等の接触集約的業種を中心に経営危機・存続危機・生活危機に陥る部門や人たちが日々顕在化していく中で、政府の目玉政策として打ち出された布製マスク配布計画は、嘲笑・失笑・失望の対象となった。しかも、それは4月7日の7都府県での緊急事態宣言発令と同時に打ち出された緊急経済対策の中の真っ先に盛り込まれることとなった。

表6に示したように、4月7日の緊急事態宣言は7都府県を対象に5月6日まで継続されることになった。その後、4月16日には緊急事態宣言が全国へ拡大され、期限直前の5月4日には5月末まで延長されることが決まった。しかし、感染拡大の伸びが緩和²⁰⁾されたことから、5月14日に39県、5月21日に2府1県について緊急事態宣言が解除され、5月25日には全面解除され、収束宣言することとなった。

後述するように、4月7日以降の政府の経済対策は過去に例を見ない大規模なものであり、その意味で大きな危機感の表れとも言える。しかし、オリ・パラ開催にこだわり、2020年3月末になってようやく首相がマスク着用を始め、目玉政策が布製マスクの全世界配布であったことなどは、多くの人の期待する態度・行動・対策との間に大きなズレがあった。

3-3 産業・業種への経済的影響

2020年3月から厚生労働省が中心となって²¹⁾、密閉・密集・密接のいわゆる「三密」回避運動が推進される一方、イベントの自粛、外出自粛、リモートワークなどが政府から要請されたことにより、一部業種では経済活動が突然停止ないし縮小され、その停止・縮小した活動の一部は他の部門へ移動した。例えば、リモートワークの影響でオンライン・ミーティングやネット販売が増加し、感染症対策グッズの需要が急増し、価格も高騰した。

それでは、どの業種が特にコロナ禍の打撃を受け、どの業種がコロナ特需の影響を受けたのか。表7は、日銀が四半期ごとに行っている全国企業短期観測調査（短観）における業況判断を示したものである。業況判断の数値は、調査時点において「良い」と回答した企業の構成比と「悪い」と回答した企業の構成比の差であり、単位は%ポイントである。

表7より、2019年全体を通じて業況判断が徐々に悪化しはじめ、2019年12月にはほぼ半数の業種においてマイナスとなっている。特に製造業・中小企業において不振が目立っている。2020年に入ると、業況判断が大幅に悪化し、6月・9月にはほとんどの業種において大きなマイナ

表7 日銀短観における業況判断

産業区分	2019年				2020年			B-A	C-B	D-C
	3月	6月	9月	12月 (A)	3月 (B)	6月 (C)	9月 (D)			
全産業	12	10	8	4	▲4	▲31	▲28	▲8	▲27	3
大企業	17	15	13	9	0	▲26	▲21	▲9	▲26	5
中堅企業	13	13	12	9	▲3	▲30	▲28	▲12	▲27	2
中小企業	10	6	5	1	▲7	▲33	▲31	▲8	▲26	2
製造業	7	3	▲1	▲4	▲12	▲39	▲37	▲8	▲27	2
非製造業	15	14	14	11	1	▲25	▲21	▲10	▲26	4
宿泊・飲食サービス	▲3	1	▲2	▲8	▲59	▲90	▲79	▲51	▲31	11
対個人サービス	13	15	13	8	▲12	▲66	▲59	▲20	▲54	7
鉄鋼	19	8	▲5	▲15	▲29	▲62	▲65	▲14	▲33	▲3
繊維	▲14	▲17	▲18	▲23	▲38	▲62	▲58	▲15	▲24	4
非鉄金属	8	1	▲11	▲14	▲24	▲58	▲57	▲10	▲34	1
輸送用機械	11	5	4	▲3	▲10	▲57	▲45	▲7	▲47	12
うち自動車	11	5	2	▲6	▲12	▲75	▲55	▲6	▲63	20
その他製造業	▲5	▲3	▲5	▲10	▲14	▲50	▲45	▲4	▲36	5
紙・パルプ	▲18	▲12	▲7	▲6	▲11	▲44	▲40	▲5	▲33	4
運輸・郵便	13	12	11	9	▲12	▲43	▲42	▲21	▲31	1
木材・木製品	4	8	6	2	▲5	▲40	▲38	▲7	▲35	2
金属製品	11	1	2	▲4	▲14	▲39	▲39	▲10	▲25	0
その他情報通信	0	▲3	1	▲3	▲9	▲38	▲40	▲6	▲29	▲2
はん用・生産用・業務用機械	21	11	7	2	▲8	▲36	▲37	▲10	▲28	▲1
卸売	8	5	3	▲1	▲8	▲34	▲33	▲7	▲26	1
電気機械	3	▲2	▲3	▲3	▲8	▲30	▲29	▲5	▲22	1
食料品	2	0	0	▲2	▲8	▲28	▲19	▲6	▲20	9
小売	1	1	2	▲8	▲14	▲27	▲10	▲6	▲13	17
窯業・土石製品	11	11	1	4	1	▲21	▲24	▲3	▲22	▲3
化学	13	12	8	6	▲3	▲20	▲21	▲9	▲17	▲1
石油・石炭製品	0	▲4	▲6	▲6	▲7	▲19	▲22	▲1	▲12	▲3
物品賃貸	28	26	25	28	18	▲18	▲21	▲10	▲36	▲3
鉱業・採石業・砂利採取業	14	6	6	3	7	▲18	▲20	4	▲25	▲2
不動産	25	24	23	21	17	▲15	▲9	▲4	▲32	6
電気・ガス	11	17	14	18	8	▲14	▲10	▲10	▲22	4
対事業所サービス	24	21	23	21	18	▲13	▲13	▲3	▲31	0
通信	32	33	32	21	22	6	16	1	▲16	10
建設	27	26	28	26	20	7	9	▲6	▲13	2
情報サービス	36	32	33	34	35	13	10	1	▲22	▲3

(注) 実績。数値は、業況判断において「良い」と回答した企業の構成比から「悪い」と回答した企業の構成比を控除したもので、単位は%ポイント。

(出所) 日本銀行「短観/判断項目/判断項目(D.I.) /業況(「良い」-「悪い」)」より作成。

スを記録している。2020年9月には同年6月より数値が少し下がったとはいえ、依然として大幅なマイナスの業種が多い。業況の悪化は、大企業・中堅企業・中小企業の企業規模を問わず、また、製造業・非製造業を問わず、すべてにおいて大幅な悪化が見られる。

特に悪化がひどかった2020年6月時点を見ると、製造業では鉄鋼、繊維、非鉄金属、輸送用機械（自動車）、紙・パルプ、木材・木製品、非製造業では宿泊・飲食サービス、対個人サービス、運輸・郵便の業況が異常に悪い。他方で、通信、情報サービス、建設は、業況判断がプラスとなった数少ない業種である。

このように、2020年6月時点ではほとんどの業種で最悪に近い状況となったが、同年9月には多くの業種でマイナス幅が小さくなっている。とはいえ、2020年9月時点でも、宿泊・飲食サービス、対個人サービス、鉄鋼、繊維、非鉄金属の業種は最悪状態を脱したとは言いがたい状況にある。

4. コロナ禍に対する日本の金融・財政政策

本節では、コロナ禍に対する日本銀行の金融政策と日本政府の財政政策について整理・確認する。

4-1 金融政策

コロナ禍に対する日本政府の対応が2020年4月以降により進捗することになる一方、日本銀行のコロナ対応策は2020年3月・4月に導入された（表8を参照）。

2020年1月21日の金融政策決定会合では、長短金利操作（短期金利マイナス0.1%、長期金利ゼロ%程度）に従っての長期国債買入やETF（指数連動型上場投資信託）・J-REIT（不動産投資信託）・CP（コマーシャル・ペーパー）・社債等の買入など、従来からの金融政策目標と操作方針が維持された。

次に開催された3月16日の金融政策決定会合では、「新型コロナウイルス拡大の影響を踏まえた金融緩和の強化」が決定され、コロナ禍に対する金融緩和の強化が開始された。具体的には、長期国債・ETF・J-REIT・CP・社債等の積極的買入・増額とともに、「最長1年の資金を金利ゼロ%で供給する企業金融支援特別オペ」の導入が決定された。こうした政策は、市場の不安払しょくとともに、企業の資金繰り悪化に対処するものであった。

4月27日の金融政策会合では、さらなる「金融緩和の強化」が決定され、長期国債・短期国債のさらなる積極的買入やCP・社債等の買入拡大とともに、3月に導入した企業金融支援特別オペを「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ」と改称した上でさらに拡充するとした。その後、5月22日、6月16日、7月15日、9月17日や10月29日の金融政策決定会合で決定された「当面の金融政策運営」では、「短期国債のさらなる積極的買入」という表現が消えたものの、4月27日の決定内容が踏襲されている。

この間、6月16日には「(参考)日本銀行の新型コロナウイルス対応」が公表され、2020年2月以降6月中旬までの成果として、ETF等の買入が年間約12兆円ペース、国債買入・ドルオペによる円・ドル供給実績が40兆円、CP等買入・金融支援特別オペの総枠が約110兆円 + α であることが示された。

表9は、2020年3月以降の金融政策によって日本銀行のバランスシートがどのように変化したかを見たものである。表9では、2018年2月～2019年2月、2019年2月～2020年2月、2020年2月～同年9月までのそれぞれの実績を比較している。これにより、2020年2月以降、それ

表8 2020年の日本銀行・金融政策決定会合における主要な決定事項

対象	1月21日 「当面の金融政策運営について」	3月16日 「新型コロナウイルス拡大の影響を踏まえた金融緩和の強化について」	4月27日 「金融緩和の強化について」	5月22日, 6月16日 7月15日, 9月17日 10月29日 「当面の金融政策運営について」	6月16日 「(参考)日本銀行の新型コロナ対応」
短期金利	▲0.1%				
長期金利	ゼロ%程度				
長期国債	年間約80兆円増をめぐり弾力的購入	積極的購入 金利急上昇時には迅速・適切に購入実施	上限なし・必要金額購入		実績40兆円
短期国債			積極的購入		
ETF	年間約6兆円増	約12兆円上限に積極的購入			年間約12兆円ベース
J-REIT	年間約900億円増	約1,800億円上限に積極的購入			
CP等	約2.2兆円残高維持	約3.2兆円	約9.5兆円の残高を上限に追加購入		総枠 110兆円 + α
社債等	約3.2兆円残高維持	約4.2兆円	約10.5兆円の残高を上限に追加購入		
その他		企業金融支援特別オペ	担保範囲・対象先拡大の上で、「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ」と改称		

(注) 長期国債の実績は2月以降の増加額で、米ドル資金供給オペを含む。8月は金融政策決定会合なし。ETF= 指数連動型上場投資信託, J-REIT= 不動産投資信託, CP= コマーシャル・ペーパー。

(出所) 日本銀行「金融政策に関する決定事項等 2020年」より作成。

以前と比べて、どのような変化が生じたかが明らかとなる。

コロナ禍に対する日本銀行の対応は、以下のように整理できる。

- (1) 資産が大幅に増加した主因は、国債購入と貸出金の大幅増加である。
- (2) 国債購入は大幅に増大したが、そのほとんどは短期国債の購入であり、長期国債の購入は過去と比べて大きくない。
- (3) ETFとJ-REITの購入規模は過去よりも大きいですが、7カ月間の実績では購入上限の半分にも達していない。
- (4) CP等・社債の購入規模は過去よりも大きいですが、7カ月間の実績では残高上限の半分程度でしかない。
- (5) 負債・純資産が大幅に増加した主因は、当座預金と政府預金の大幅増加である。これは、(1)の国債購入と貸出金の大幅増加に対応したものである。特に、短期国債の購入によって政府預金が増加し、国債購入・貸出金増加によって当座預金が増加した。

日銀の金融政策決定会合では、長期国債については「上限を設けず必要な金額」を購入しているが、実際の購入額は過去と比べると少ない。また、4月27日の金融政策決定会合においてのみ、「当面、長期国債、短期国債ともに、さらに積極的な買入れを行う」という表現が出てくるものの、実際には短期国債の購入が中心となっていることは、対外的姿勢とは異なる印象を与える。

長期国債の積極的購入といっても、それを実行することは容易でない。なぜなら、日銀による長期国債保有は相当の規模に達し、銀行からの買入可能額は大きくなく、買い入れるとすれ

ば、ある程度の長期国債を保有する生命保険会社が対象となるが、生保は日銀に当座預金を持たず、日銀が進めてきたマネタリーベース増加につながらない。

一方、ETFやJ-REITの買入規模が買入上限をかなり下回っているのは、予想を上回る株式・不動産市場の回復によって買入必要額が減少していることに加え、すでに日銀が株式・不動産において最大の保有者となっていて官製相場が形成されているとの批判があることを考慮した可能性もある。

ただ、ここで注目すべきは、日銀の資産規模が2020年2月～9月の7か月間で105兆円も増加したことである。2019年2月～2020年2月の1年間では23兆円しか増加していないことから、コロナ禍に対する日銀の対応は迅速かつ大規模であったと言える。

表9 日本銀行のバランスシートの変化

日銀勘定		2018年2月 ～19年2月	2019年2月 ～20年2月	2020年2月 ～9月	2020年9月 残高	備考
資産	国債	244,779	161,027	375,893	5,299,563	
	うち短期国債	▲ 113,786	21,592	319,730	445,760	積極的買入
	長期国債	358,565	139,435	56,163	4,853,803	上限なし、必要金額買入
	CP等	418	▲ 1,614	20,750	42,568	9.5兆円残高上限
	社債	▲ 81	223	20,543	53,482	10.5兆円残高
	金銭信託(株式)	▲ 1,466	▲ 1,472	▲ 990	6,430	
	金銭信託(ETF)	61,990	43,980	53,143	341,861	12兆円上限買入
	金銭信託(J-REIT)	480	499	754	6,328	1,800億円上限買入
	貸出金	▲ 19,128	27,399	561,371	1,048,956	金融支援特別オペ
	外国為替	435	162	19,705	87,171	米ドル資金供給オペ
	合計	287,470	229,946	1,050,723	6,899,931	
負債・純資産	発行銀行券	34,049	19,921	44,693	1,135,728	
	当座預金	186,409	164,957	856,190	4,874,600	資産買入、金融支援特別オペ
	その他預金	35,001	63,857	6,328	303,486	
	政府預金	24,145	▲ 27,097	148,552	471,587	国債買入
	売現先勘定	▲ 1,337	▲ 99	5,981	6,214	
	雑勘定	5,414	▲ 1,191	▲ 14,448	11,044	
	引当金勘定	3,408	9,305	2,779	64,101	
	準備金	382	294	647	33,167	

(注) 単位：億円。資産の合計と負債・純資産の合計は同額。

(出所) 日本銀行「金融機関バランスシート／日本銀行勘定」より作成。

4-2 日本政府の財政政策

迅速な意思決定と政策発動が行われた金融政策とは対照的に、日本政府のとした財政政策は、以下で述べるように反省すべき点が多い。

2020年4月7日、新型コロナウイルス感染症対策本部（以下では、対策本部）は、「国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態が発生したと認められる」とし

て、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、1都1府5県を対象に5月6日までの緊急事態宣言を発令した。同時に、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策および補正予算案が閣議決定された。4月7日の緊急経済対策では、財政支出29.2兆円程度、事業規模86.4兆円程度の追加分を含む合計で財政支出39.5兆円程度、事業規模108.2兆円となる大規模対策が示された。この当初案はその後修正され、4月20日に改めて閣議決定され、正式な政府案となった。

大規模な緊急経済対策や補正予算によってはじめて、コロナ禍に対する日本政府の危機感が対外的に表明された。海外では多くの国がロックダウンに踏み切り、大規模対策に乗り出す一方、国内でも株価の大幅下落が生じ、2020年3月の日銀短観でも、多くの業種で業況が大幅に悪化していたにもかかわらず、なぜ日本の経済対策は4月中旬以降にまでずれ込んでしまったのか。

(1) 大規模財政政策の決定が4月以降となった要因

意思決定が4月以降となった要因として、以下の5つが考えられる。

第1は、2019年12月5日に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（以下では、総合経済対策）の存在である。貿易・ハイテクをめぐる米中対立等の海外要因の影響もあり、2019年を通して徐々に日本経済全体の勢いが低下していく中で、度重なる自然災害の発生などもあり、防災・減災や経済の下振れリスクへの対応の観点から、総合経済対策では、財政支出13.2兆円程度、事業規模26兆円程度の対策が盛り込まれた。コロナ禍の問題が生じたのは総合経済対策の実施過程であり、すでに大規模対策を講じていることから、2月13日・3月10日の緊急対応策は比較的小規模で十分であるとの認識があったのではない²²⁾。

第2は、東京オリンピック・パラリンピックの開催である。学校休業が開始され、株価暴落が顕在化し、「新型コロナウイルス感染症の世界的な広がり」を見せていた3月16日開催のG7（主要7か国）首脳テレビ会議についての会見（3月17日）で、安倍前首相はオリ・パラを「完全な形で実現するという点について、G7の支持を得た」と誇らしげに語った²³⁾。今から振り返っても、3月中旬時点で政府がオリ・パラ完全実施を信じていたことは、事実認識、状況分析・状況判断の誤り以外の何物でもない。

第3は、日本における感染者数の相対的少なさである。最初の感染者を出した中国や3月以降感染者数が急増した欧米諸国と比べて日本の感染者数が相対的に少ないことが、日本では諸外国ほど深刻ではなく、感染者クラスター対策を重点的に行えばコロナ禍の影響は深刻化しないという認識・判断を生んだ。こうした背景のもとで、布製マスク配布が十分有効な対策となりうるという認識が生まれ、大規模対策の提案には至らなかった。

第4は、予算過程の問題である。コロナ禍の問題が深刻化していったのは、2020年度予算編成が終了し、国会審議・議決を経て新年度予算が執行される直前の年度末3月であった。この時期に当初予算を大幅に変更することよりも、まずは3月末までに新年度当初予算を確定し、そして4月以降の早い時期に補正予算を編成して対処すればよいという判断があったと考えら

れる。

第5は、コロナ禍に対する財政政策のうち、個人や企業に対してどのような救済策を講じるべきかについて政府内では合意ができていなかったことである。過去に経験したことのないコロナ禍という世界的危機に対して、厚生労働大臣や専門家会議代表が代弁者（スポークスマン）として登場したことも重大である。要するに、すべての危険を負担して発言・行動し、説明責任を十分に果たし、結果に対して責任を持つリーダー（政治的企業家）が欠けていたということである。

（2） 財政政策の決定

2020年4月7日の非常事態宣言と同時に、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策および補正予算案が閣議決定された。この緊急経済対策は、以前の総合経済対策と緊急対応策（第1弾、第2弾）に「新たな追加分」を加えたもので、事業規模108.2兆円、財政支出39.5兆円、うち追加分は事業規模86.4兆円、財政支出29.2兆円という大規模なものであった。経費の多くは、「雇用の維持と事業の継続」と「強靱な経済構造の構築」を対象とするものであったが、消費拡大を目的とした「Go to キャンペーン」事業経費など経済活動のV字回復、マスク・消毒液等の確保や医療提供体制の整備に向けた経費もあった（表10）。

表10 2020年4月7日発表の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

政 策	財政支出	事業規模
総合経済対策(2019年12月5日)	9.8	19.8
緊急対応策(第1弾2020年2月13日、第2弾2020年3月10日)	0.5	2.1
新たな追加分(2020年4月7日)	29.2	86.4
合 計	39.5	108.2
内訳1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	2.5	2.5
2 雇用の維持と事業の継続	22.0	80.0
3 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	3.3	8.5
4 強靱な経済構造の構築	10.2	15.7
5 今後への備え	1.5	1.5

(注) 単位：兆円。

(出所) 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～」2020年4月7日閣議決定より作成。

しかし、この緊急経済対策の速やかな遂行はとん挫した。その原因となったのは、雇用の維持、資金繰り対策、事業者支援に加えて、「生活に困っている世帯や個人への支援」の目玉として掲げられた「1世帯当たり30万円給付」であった。給付を受ける条件が厳しく、給付対象世帯も限定されるとの批判が広がったため、緊急経済対策を具体化した補正予算（以下では第1次補正予算という）案は再検討されることとなった。その結果、連立与党の公明党の強い要望もあり、2020年4月20日に閣議決定された第1次補正予算案には「条件付き一世帯30万円給付」

の代わりに「1人当たり一律10万円給付」が盛り込まれた。

表11に示したように、第1次補正予算案の国会提出（4月27日）から成立（4月30日）までの期間は短く、4月16日に全国にまで拡大されていた緊急事態宣言の下でいかに迅速な対策の決定と遂行が求められていたかを物語る。しかし、この短期間での成立にもかかわらず、コロナ禍が収束する見通しが立たず、緊急事態宣言の延長（当初予定では5月6日まで）が避けられない中で、経済活動の停止・縮小・激変に伴う困難への追加措置が必要とされる状況が続いた。第2次補正予算は、5月27日に閣議決定され、6月8日に国会提出、6月12日に可決された。第1次補正予算と同じく、短期間の審議で決定された。

第2次補正予算作成中の5月中旬には新規感染者数は1日100人未満にまで減少し、5月4日に決定した5月末までの延長を待たずに、5月14日には39県、5月21日には2府1県で緊急事態宣言が解除され、5月25日には残りの1都1道3県でも解除され、全面解除となった。しかし、コロナ禍は縮小しても、その経済的影響は相当深刻であったことから、第2次補正予算では、家賃補助（家賃支援給付金の創設）や人件費補助（雇用調整助成金の拡大・拡充）のほか、従来の中小・小規模事業者向け融資の拡充に加えて、中堅・大企業向け融資も導入された。

表11 2020年度一般会計の予算編成過程

予算過程	2020年度予算		
	(当初) 予算	第1次補正	第2次補正
政府案(閣議決定)	2019年12月20日		
国会提出	2020年1月20日		
成立	2020年3月27日		
政府案(閣議決定)		2020年4月7日 2020年4月20日	
国会提出		2020年4月27日	
成立		2020年4月30日	
政府案(閣議決定)			2020年5月27日
国会提出			2020年6月8日
成立			2020年6月12日
規模	102.7兆円	25.7 (25.6) 兆円	31.9 (31.8) 兆円
うち公債金	32.6兆円	25.7兆円	31.9兆円

(注) 最下段の規模のカッコ内は、国債整理基金特別会計への繰入と既定経費の減額を除いた金額。

(出所) 財務省「令和2年度予算」

(https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/fy2020.html) より作成。

(3) 財政政策の規模と内容

表11・表12に示したように、第1次補正予算の規模は25.6兆円、第2次補正予算の規模は31.8兆円で、合計57.4兆円に達する²⁴⁾。この合計金額は、2020年度当初予算102.7兆円の約56%に相当する。過去最大規模の補正予算は、リーマン・ショック直後の2009年度補正予算の14.0兆円、

東日本大震災直後の2011年度補正予算の15.1兆円であり、いずれも当初予算の2割以下であった。これは、リーマン・ショックや東日本大震災の影響を上回る影響がコロナ禍によって生じていることを物語るものである。

第1次補正予算における最大経費は、1人10万円現金給付の12.9兆円で、全体の半分以上を占める。以下、資金繰り対策の3.8兆円、中小・小規模事業者等への給付金2.3兆円、Go to キャンペーン事業等の経済回復対策1.8兆円、感染症対策1.8兆円が続く。第2次補正予算では、資金繰り対策の11.6兆円が最大であり、以下、感染症対策予備費10兆円を除くと、医療提供対策3.0兆円、家賃補助（家賃支援給付金）2.0兆円、地方創生対策2.0兆円、持続化給付金1.9兆円が続く。

表12 2020年度一般会計補正予算の内容

歳 出	第1次	第2次	合計
感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発 医療提供体制等の強化	18,097	29,892	47,989
全国全ての人々への新たな給付金(1人10万円現金給付)	128,803		128,803
子育て世帯への臨時特別給付金	1,654		1,654
雇用調整助成金の拡大、拡充等	690	4,519	5,209
資金繰り対策、対応の強化	38,316	116,390	154,706
中小・小規模事業者等に対する新たな給付金	23,176		23,176
家賃支援給付金の創設		20,242	20,242
持続化給付金の対応強化		19,400	19,400
次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復 うち”Go to”キャンペーン事業	18,482		18,482
	16,794		16,794
強靱な経済構造の構築	9,172		9,172
低所得のひとり親世帯への追加的な給付		1,365	1,365
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充		20,000	20,000
その他		6,363	6,363
新型コロナウイルス感染症対策予備費	15,000	100,000	115,000
合 計	255,655	318,171	573,826

(注) 単位：億円。

(出所) 表11と同じ。

2回の補正予算編成を経て大規模財政政策が決まり、実施段階に移ったのだが、その過程で様々な問題点が露呈した。それらを列挙すれば以下ようになる。

- ・10万円現金給付では地方自治体が担当することになったものの、現金配分に必要な銀行口座の把握や事務遂行に混乱が生じた。この問題は、地方自治体がこのような事務を遂行する能力やノウハウや事務組織を持たないために生じた。
- ・持続化給付金、現金給付、Go toキャンペーン等の事務を担当する民間事業者への業務委託料が巨額であり、国民の不満を招いた。布製マスクも単価が非常に高いなど、巨額資金の配分過程で、不透明かつ高額な業務委託費が発生した。

- ・現金給付の完了や家賃補助の決定に時間がかかり、2020年2月、3月から困難に陥っていた人たちや業種・企業への救済が一部において遅れた。
- ・現金給付過程では給付を受けられない人が出現する一方、持続化給付金等では組織的な不正請求が発生した。また、一律の現金給付は、コロナ禍の影響を受けていない人にも給付することとなり、本来の救済すべき人への救済が不十分となった。
- ・コロナ禍問題が十分に収束していない状況下でGo toキャンペーンが実施されるなど、「ブレーキを踏みながらアクセルを踏む」ような矛盾や混乱が生じた。しかも、自粛すべきか、企業・商店救済に一役買うかの判断が、国民の自主的判断にゆだねられた。

要するに、コロナ禍対策という大義名分の裏側で、様々な不公平・不公正や非効率が生じたということである。その一方で、救済措置が遅れた上に不十分であるために事業継続をすでに断念したり、住宅を手放したりするなどの影響が一部で生じている。これらは、適切な経済政策の決定と遂行という問題に加え、意思決定の遅延をどのように回避するかという問題を提起する。

以上に加えて、今後の財政・金融政策への影響が生じている点も無視できない。2回の補正予算による大規模財政政策はすべて公債金で賄われる。日本の財政赤字と累積公的債務が巨額な上に、コロナ禍対策の分が加わると、今後どのように償還していくかが重要となる。金融緩和措置にしても、異次元の金融緩和を7年以上にわたって遂行し、金利の資金配分機能が破壊されている上に、株式・不動産価格形成における日銀の影響力が強まり、いわゆる出口戦略がまったく描けない状況になりつつある。コロナ禍が収束・終息しても、日本の財政・金融政策が抱える重大問題が平和裏に収束する見通しはないのである。

5. おわりに・・・日本の政策対応の問題点と改善の方向性

5-1 何が問題か

2020年10月20日現在、コロナ禍の問題がまだ収束しておらず、2020年末から2021年初にかけてインフルエンザとコロナ禍の同時発生による混乱が危惧される中で、政府の経済政策を評価するには時間的にも情報的にも十分適切ではない。とはいえ、これまでの経過から将来に向けての反省材料を整理しておくことは有意義な作業であろう。

第1の反省点は、リーダーの役割についてである。2020年4月7日の緊急事態宣言発令とともに閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」では、「感染症は内外経済に甚大な影響をもたらしており、世界経済は、戦後最大とも言うべき危機に直面している」。「我が国経済は、感染症拡大の影響により大幅に下押しされており、国難とも言うべき厳しい状況に置かれている」と書かれている。

「戦後最大の危機」「国難とも言うべき厳しい状況」と言い切る一方で、リーダーたちは適切

に発言、行動したのか。例えば、政府のコロナ禍対策の説明では、首相が前面に出てくることは少なく、厚生労働省大臣や専門家会議の座長がしばしば代弁した。欧州のリーダーたちが何度も前面に出て直接国民に訴えたことと比べると、日本のリーダーには危機意識が乏しいのではないか。実際、安倍前首相は、オリ・パラ完全実施や検察庁法改正に強くこだわる一方、コロナ禍対策に関する首相の記者会見は少なく、国難時には国会も閉鎖したままであった。

第2の反省点は、政策実施のスピードについてである。第4節で説明したように、金融措置は3月中旬から、財政措置は5月から実施された。金融措置は、日本銀行が金融政策決定会合での決定事項を踏まえて比較的速やかに決定・実行できるのに対し、財政措置は、最適かつ整合的な政策の策定に加え、国会審議を要するなど、金融措置とは異なる面を持つ。日本では、コロナ禍の第1次流行時期が年度末に近いこともあって、新年度に入ってから非常事態宣言と同時に財政措置を発表することとなった。しかし、経済の多くの部門ではすでに活動停止・大幅縮小の影響が生じていたのであるから、年度の期末・期首にこだわらずに、前倒しで対象・規模・時期を明確にした政策を打ち出すべきだったのではないか。

第3の反省点は、感染症対策と経済対策の関係についてである。日本では、欧米のような強力・強制的なロックダウン措置が導入されず、マスク着用、社会的距離の確保、外出自粛、テレワークの推奨、大規模イベントの自粛、特定業種に対する休業要請など、ひたすら自主規制に頼った対応がとられた。問題は、自主規制によって経済活動が突然停止・制限され、売上や収入・所得が大きく落ち込むなど事業の継続性や生活の維持に大きな困難が生じたにもかかわらず、休業補償や所得補填などの救済措置が速やかに発表されず、後回しにされたことである。欧州では、政府が自粛・社会的距離の確保を訴えると同時に、所得補償・休業補償などの措置を迅速に発表したのとは非常に対照的であった。また、日本の緩やかな感染症対策や不十分な検査体制は、国民の不安と不満の拡大を招いて、自粛・自制に拍車をかけ、経済活動の落ち込みをさらに深刻化させた可能性がある。

第4の反省点は、政策の立案と実施の連携が不適切で、実施過程では大きな混乱を発生させたことである。その典型的事例が、国民への一律10万円現金給付であった。過去に例がない新規の措置であったとはいえ、簡単かつ迅速にできるとされたはずの現金給付業務において、申請窓口での混乱や給付の遅延・ばらつきが発生するなど、どのような体制・システムの下で誰が業務を遂行すべきかについて再検討する必要がある²⁵⁾。

第5の反省点は、経済活動の停止を最短・最小限に抑えるために、何ができたかという問題である。経済活動の停止・縮小が長期化すればするほど経済へのダメージも大きく、事業の継続性や最低限度の生活維持に困難をきたす企業・商店や個人が増加する。この点については、以下で議論する。

5-2 感染症対策と経済対策の関係

経済活動の突然の停止・縮小によって生産や所得が落ち込むのは供給ショックが原因である

から、迅速な景気刺激策をとることは避けるべきだと言われる。特に、負の供給ショックがコロナ禍によって引き起こされた場合、ハーバード大学のBarro教授が主張するように²⁶⁾、必要なことは感染症の封じ込めであって、需要を喚起する景気刺激ではない。IMFのエコノミストたちがコロナ禍対策を第1の戦時期と第2の回復期に分け、第1期では総需要の刺激策ではなく、生活に不可欠な部門を機能させること、危機で打撃を受けた人に十分な資源を提供すること、過度の経済的崩壊を抑えることに集中すべきだと主張したのも、同じ考えに基づくものと考えられる²⁷⁾。

上記の考えは、要するに、初期には感染症拡大抑制に集中し、景気刺激的な経済対策は不要であるだけでなく危険でもあること、そして経済回復期にも感染症拡大防止措置をとることを怠るべきでないということである。その意味で、感染症対策と経済対策の間でのバランスをとることが必要であるといった考えは、とりわけ初期段階では適切ではない。

この点に関連して、IMFが2020年10月13日に全文公表したWorld Economic Outlookの第2章「大封鎖の経済的影響の解剖」において、興味深い分析を行っている。

第2章では、人の移動に関するGoogleのデータと、求人情報サイトIndeedの求人データを用いて、感染症流行の当初7か月間における経済・社会状況が分析される。取り上げる感染症データは89か国、移動データは128か国、求人データは22か国、地方レベルの感染症データは15か国373箇所、移動データは15か国422箇所に及ぶ。

こうしたビッグデータの解析を通じて、IMFは、以下のような分析結果を示す。

- ①強制的なロックダウン（封鎖）措置だけでなく、自発的なsocial distancingも、経済と求人への縮小に大きく貢献した。つまり、2つの手段は、ほぼ同等な負の経済的影響を及ぼした。
- ②ロックダウン措置の緩和によって経済が部分的に回復するとしても、感染症リスクが終息するまでは完全な回復には至らない可能性が高い。なぜなら、自発的な自粛の影響が残るからである。
- ③移動に関するデータの分析から、ロックダウンは、女性と若年層の移動に対して、より強い影響を及ぼした。
- ④女性の移動が強く落ち込んだのは、例えば学校閉鎖期における児童の世話や育児の負担が女性に集中したことを反映したものと考えられる。つまり、家事負担・育児負担におけるジェンダー格差が、移動に及ぼす影響に違いをもたらした。
- ⑤「外出しないこと（stay-at-home）」によって若年層の移動が他の年齢層より大きく落ち込んだ。若年層が労働所得に依存し、非正規労働に就くことが多いことを考慮すると、これは若年層と高年層の世代間格差を拡大させる可能性がある。
- ⑥ロックダウンは、コロナ流行の初期に、十分に厳格に実施された場合には、感染症拡大をかなり抑制することができる。
- ⑦ロックダウンは、短期的には経済を縮小させるとしても、長期的にはウイルス拡大を封じ込め、social distancingの必要性を低下させることによって、より急速な回復を実現させ、経

済全体にはプラスの影響を及ぼすであろう。

上記のうち、⑥は、コロナ禍の初期段階では緩やかな自主規制や自粛ではなくて、ロックダウンのような強力な封じ込め措置によって感染症拡大を防止すべきことを推奨するものである。また、①、②や⑦は、ロックダウンと social distancing の両方が経済に大きな影響を及ぼすことを考えると、ロックダウンの解除だけでは十分な経済回復につながらないこと、逆に、social distancing が実行されているところでロックダウンが導入されても、その限界的ダメージは小さいことを示唆するものである。

IMF の分析結果は、ロックダウン導入に好意的であり、日本のように緩やかな自粛・自主規制だけに頼ることは不十分であり、有効でないことを示す。また、自粛・自主規制の影響が残る限りは完全な経済回復には至らず、自粛や自主規制が不要となる状況を作り出すこと、つまりコロナ禍の封じ込めに徹して収束・終息に至らしめることが重要であることを示唆するものである。その意味で、「感染症対策と経済対策の間でのバランス」という考えに根本的な疑問を投げかけたものと言えよう。

注

- 1) OECD Employment Outlook 2000によると、コロナ禍の雇用への短期的影響は、リーマン・ショック時の10倍以上であった。そこで、多くの国では雇用維持プログラムが用いられ、休業に対する直接補助や収入減補填措置などが導入された。特に厳しい雇用危機に直面したのは、若年者、女性、低賃金労働者、パートタイム・臨時・自営労働者であった。
- 2) Giovanni Dell' Ariccia, Paolo Mauro, Antonio Spilimbergo and Jeromin Zettelmeyer, "Economic Policies for the COVID-19 War," IMF Blog, April 1, 2020 (<https://blogs.imf.org/2020/04/01/economic-policies-for-the-covid-19-war/>)。
- 3) Gita Gopinath, "The Great Lockdown: Worst Economic Downturn Since the Great Depression," IMF Blog, April 14, 2020 (<https://blogs.imf.org/2020/04/14/the-great-lockdown-worst-economic-downturn-since-the-great-depression/>)。
- 4) 2021年の上方修正は、第1波と比較した場合であり、第2波到来ケースと比較すると、国・地域によって影響が異なっている。
- 5) WHO の動きは、アーカイブ (<https://www.who.int/news-room/detail/27-04-2020-who-timeline---covid-19>) にまとめられている。
- 6) 「コロナウイルス病2019 (COVID-19) に関する WHO- 中国合同ミッション報告書」2020年2月16~24日 (https://extranet.who.int/kobe_centre/ja/news/COVID19_specialpage_technical), p.14。
- 7) <https://www.who.int/news-room/detail/27-04-2020-who-timeline---covid-19>における3月11日の説明文より。
- 8) 2020年4月8日午前0時0分から解除された。
- 9) Our World in Data サイト (<https://github.com/owid/covid-19-data/tree/master/public/data>) のデータに基づく。以下の数値も同様。
- 10) 本稿では、新規感染者数という表現は、1日あたり新規感染者数の意味で用いる。
- 11) 中国では感染者の定義を複数回変更したことにより、2月13日に新規感染者数が急増し、2月14日および2月20日から激減している。
- 12) 丁香園・丁香医生サイト (<https://ncov.dxy.cn/ncovh5/view/pneumonia>) のデータに基づく。
- 13) ただし、一様に増加しているわけではなく、10万人超、20万人超、30万人超となった後にもそれぞれの水準を多少下回ることが生じている。

- 14) IMF, *World Economic Outlook*, Oct. 13, 2020.
- 15) 過去の四半期実質GDP成長率の数値は、Bureau of Economic Analysis, "Gross Domestic Product/ Supplemental Information & Additional Data/ Percent Change from Preceding Period," (<https://apps.bea.gov/national/xls/gdpchg.xlsx>)に基づく。この統計表では、四半期データは1947年第2四半期から2020年第2四半期まで、年次データは1930年から2019年までである。
- 16) 日銀の対応については、日本銀行のニュース (<https://www.boj.or.jp/whatsnew/index.htm/>) と「金融政策に関する決定事項等2020年」 (https://www.boj.or.jp/mopo/mpmdeci/mpr_2020/index.htm/) に基づく。
- 17) 株式時価総額は、日本取引所グループ「月額時価総額」のデータに基づく。
- 18) 電話会談の時には参加者は誰一人マスクを着用せず、3密状態の密室にいた。その時の写真は、首相官邸サイトに残されている (https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/24tel_kaidan.html)。
- 19) 世界各国におけるロックダウン導入状況については、BBC News, "Coronavirus: The world in lockdown in maps and charts," (<https://www.bbc.com/news/world-52103747>) を参照。
- 20) 2020年4月には日本国内で新規感染者数が毎日200~700人発生していたが、5月8日から100人未満となる日が出現し、5月16日からは継続的に100人未満が続いた。しかし、7月には毎日100人以上が続き、8月には毎日1,000人以上が続くなど4月より状況が悪化したものの、政府はこれを第2波と見なすことを拒み続けている。
- 21) 2020年3月1日に「3密」の原型となるポスターが厚生労働省から発表され、3月28日以降は「3密」防止広報が本格的に開始された。
- 22) 2020年3月10日の緊急対応策第2弾では、コロナ禍の経済的影響に対しては、総合経済対策を「着実に実行するとともに、雇用の維持と事業の継続を当面最優先に、全力で取り組む」としている。3月18日の「生活不安に対応するための緊急措置」では、個人向け緊急小口資金等の特例の拡大、公共料金支払・国税・社会保険料納付・地方税徴収の猶予等が決定されたが、これも大規模対策とは言いがたい。
- 23) 「G7首脳テレビ会議についての会見」2020年3月17日 (https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/17kaiken.html)。
- 24) ここで表示した金額は、国債整理基金特別会計への繰入と既定経費の減額を除いたものである。
- 25) 東京財団の小林慶一郎氏は、給付金業務は自治体よりも税務署が対応したほうが効率的であるという非常に興味深い主張をされている。「検査と医療のキャパシティ拡大を」『改革者』2020年7月号および「経済政策についての共同提言」東京財団、2020年3月18日版を参照。
- 26) 例えば、Robert J. Barro, "Cutting GDP to Counter the Coronavirus Pandemic," *National Review*, March 26, 2020 (<https://www.nationalreview.com/2020/03/coronavirus-response-will-curbing-economic-activity-to-slow-virus-work/>) を参照。
- 27) Giovanni Dell' Ariccia, Paolo Mauro, Antonio Spilimbergo and Jeromin Zettelmeyer, "Economic Policies for the COVID-19 War," *IMF Blog*, April 1, 2020 (<https://blogs.imf.org/2020/04/01/economic-policies-for-the-covid-19-war/>) を参照。

参考文献

- Barro, Robert J., "Cutting GDP to Counter the Coronavirus Pandemic," *National Review*, March 26, 2020 (<https://www.nationalreview.com/2020/03/coronavirus-response-will-curbing-economic-activity-to-slow-virus-work/>).
- BBC News, "Coronavirus: The world in lockdown in maps and charts," (<https://www.bbc.com/news/world-52103747>).
- Dell' Ariccia, Giovanni, Paolo Mauro, Antonio Spilimbergo and Jeromin Zettelmeyer, "Economic Policies for the COVID-19 War," *IMF Blog*, April 1, 2020 (<https://blogs.imf.org/2020/04/01/economic-policies-for-the-covid-19-war/>).
- Gopinath, Gita, "The Great Lockdown: Worst Economic Downturn Since the Great Depression," *IMF Blog*, April 14, 2020 (<https://blogs.imf.org/2020/04/14/the-great-lockdown-worst-economic-downturn-since-the-great-depression/>).
- IMF, "The Great Lockdown: Dissecting the Economic Impact," *World Economic Outlook*, chapter 2, Oct. 13, 2020.
- WHO 「コロナウイルス病2019 (COVID-19) に関する WHO- 中国合同ミッション報告書」2020年2月16~24日 (https://extranet.who.int/kobe_centre/ja/news/COVID19_specialpage_technical).